神戸市の認知症施策の体系（事業は28年度末実績，※は29.8月末現在）

Ⅲ.地域での治療・介護の場

・医療介護職を対象とした認知症研修（かかりつけ医、病院の医療従事者、介護職員など）

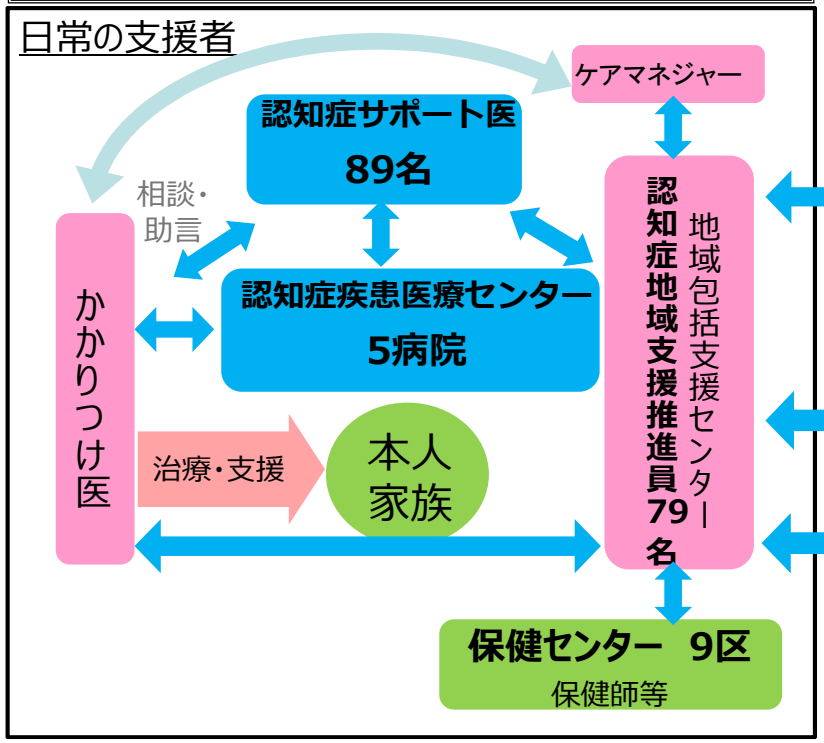

認知症初期集中支援チーム　４区

※専門職のコーディネーター兼チーム員　3名
(各区サポート医1名以上と専門職2名以上で構成)

こうべ認知症生活相談センター（専門職　4名）

医療介護サポートセンター　９区

※専門職のコーディネーター各区２名　合計18名
※各区医師会が運営

初期集中支援事業の課題

①軽度者（認定非該当者等）への社会資源不足
②自動車運転相談及び免許返納者への対応
③独居者の支援方法
④認知症カフェ等への認知症サポーターの参加
⑤事業対象者について（把握方法や状態）
⑥事業利用を拒否している方への働きかけ（本人が病気を否認、家の中に入られることを拒否、家族だけでまだ介護できると考えている等）
⑦事業実施人材の確保・育成

Ⅰ.予防・早期介入

・WHO神戸センター等の共同研究
・フレイルチェック
・小学校区での介護予防事業　**新規**

Ⅱ.事故の予防と救済

・事故救済制度の創設
・運転免許証の返納推進

Ⅳ.地域の力を豊かに

・認知症カフェ（29か所）
・認知症サポーター（約8万人）
・訪問サポーター（認とも）養成・派遣　**新規**
・認知症ケアパス（各区で作成）
・認知症地域支援推進員の配置（99人）
・高齢者安心登録事業
（364名登録、21件捜索メール）
・行方不明者緊急保護事業（10人，24日保護）
・認知症高齢者声かけ訓練（4区）

◎その他の資源

・ほっとヘルパーサービス　保険外サービス
（認知症高齢者訪問支援員派遣事業）
・若年性認知症事業
デイサービス等職員・ケアマネジャー向研修、交流会・サロン（神戸市社会福祉協議会・老人保健施設主催の２箇所）

＜県警による取組み＞
・行方不明高齢者SOS（FAX）ネットワーク
・運転経歴証明書の発行
・運転免許更新センター（明石）での看護師による運転適性相談